

# 企業の明るい未来のために 働く人の「こころ」と「からだ」の健康を 無料でサポート!



沖縄産業保健総合支援センターでは、働く人々の健康を確保するため、研修会の実施や相談への対応など「産業保健スタッフの活動へのサポート」を実施しています。

また、県内各地で「小規模事業場の事業主や働く人への産業保健サービス」を提供するため、地域窓口（那覇・中部・北部・宮古・八重山の地域産業保健センター）を運営しています。

ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業主や働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働けることをめざしています。

提供するサービスはすべて無料です。  
皆さまのご利用をお待ちしております。



独立行政法人 労働者健康安全機構

沖縄産業保健総合支援センター

## 《地域産業保健センター一覧》

センター名	対象地域	所在地	TEL・FAX
那霸地域産業保健センター	那霸市、浦添市、豊見城市、西原町、与那原町、南風原町、南城市、八重瀬町、糸満市、座間味村、渡嘉敷村、久米島町、粟国村、渡名喜村、北大東村、南大東村	那霸市東町26-1 (一社)那霸市医師会館2F	TEL 098-866-8804 FAX 098-866-8804
中部地域産業保健センター	沖縄市、宜野湾市、うるま市、恩納村、宜野座村、嘉手納町、北谷町、金武町、読谷村、北中城村、中城村	中頭郡北谷町字宮城1-584 (一社)中部地区医師会館内	TEL 098-921-2357 FAX 098-921-2358
北部地域産業保健センター	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊平屋村、伊是名村、伊江村	名護市宇茂佐1712-3 北部地区医師会病院内	TEL 0980-54-5205 FAX 0980-52-4996
宮古地域産業保健センター	宮古島市、多良間村	宮古島市平良字東仲宗根807-5 2F (一社)宮古地区医師会内	TEL 0980-73-0222 FAX 0980-73-7325
八重山地域産業保健センター	石垣市、竹富町、与那国町	石垣市字登野城548-4	TEL 0980-88-5633 FAX 0980-88-5630

※ご利用できる日時は地域産業保健センターにより異なりますので、お問い合わせの上ご利用ください。

### 沖縄産業保健総合支援センター ご利用時間

**平日 8時30分～17時15分**

※窓口相談は予約制となっております。

独立行政法人 労働者健康安全機構  
**沖縄産業保健総合支援センター**

〒901-0152

沖縄県那霸市字小禄1831-1

沖縄産業支援センター 2階

TEL:098-859-6175

FAX:098-859-6176





# 働く人の「こころ」と「からだ」の健康が 会社の未来を明るくする!

産業保健スタッフ向けサービス

## 沖縄産業保健総合支援センター

沖縄産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、産業看護職、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務担当者などの方々に対して、産業保健研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

### 産業保健関係者に対する専門的研修等

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールは沖縄産業保健総合支援センターホームページでご確認ください。  
※研修参加には事前のお申し込みが必要です。

### 産業保健関係者からの専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、窓口、電話、メール等でご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。

### メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援

メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフが中小規模事業場に赴き、ストレスチェック制度の導入について具体的なアドバイスをするなど、職場のメンタルヘルス対策推進のための支援を行います。また、管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育も実施しています。

### 治療と職業生活の両立支援

治療中の労働者が就労を継続するために、事業場に対する支援を行います。特に「がん」などの疾病を抱える労働者を対象とした支援も実施しています。

### 産業保健に関する情報提供・広報啓発

ホームページ、メールマガジンを通じて、産業保健情報をお知らせしています。  
※メールマガジンのご登録は、沖縄産業保健総合支援センターホームページからお願いします。

### 事業主・労働者に対する啓発セミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策のセミナーを実施しています。

私たちは、ワンストップサービスによる「産業保健スタッフの活動へのサポート」や「小規模事業場の事業者やそこで働く人への産業保健サービス」を通じて、すべての人が健康で元気に働くことを目指しています。皆さまのご利用をお待ちしております。

小規模事業場向けサービス

## 地域産業保健センター(地域窓口)

沖縄産業保健総合支援センターの地域窓口として、労働基準監督署管轄区域毎に地域産業保健センターを設置しています。地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

※各サービスの利用にあたっては、事前の申し込みが必要です。（利用回数の制限がありますので、お問い合わせください。）

### 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談

健康診断の結果で脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報提供を行うほか、労働者の健康管理に関する幅広い相談に対応します。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

### 健康診断の結果についての医師からの意見聴取

健康診断で主な検査項目（「血中脂質」「血圧」「血糖」「尿中の糖」「心電図」）に異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聞くことが出来ます。

### 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

時間外労働が長時間に及ぶ労働者やストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、医師が面接指導を行います。

### 個別訪問による産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

詳しくは最寄りの地域産業保健センターまたは沖縄産業保健総合支援センターへお問い合わせください。  
(お問い合わせ先の電話番号などについては裏面をご参照ください。)



提供するサービスはすべて 無料 です

